

## 質問書に対する回答

件名) 常磐自動車道 日立トンネル(上り線)補強工事

No.	質問事項	回答
1	特記仕様書20-3 交通規制工 設計図書で定められた規制回数は、NEXCO土木工事積算基準による日当たり施工量を基に班編成を想定して算出したものと考えられますが、実態との乖離が予想されます。併せて気象条件や交通状況等に起因して規制の回数が変わることも予測されますが、規制の回数に変更が生じた場合は設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	質問に対する設計変更については、契約書第18条、第22条に該当するものと認められる場合は対象となります。